

# 長野県主要農作物の種子の生産等に関する基本要綱

令和2年4月1日 2農技第31号  
改正 令和5年2月28日 4農技第781号

## (趣旨)

第1 この基本要綱は、主要農作物の種子の生産等に関し、長野県主要農作物及び伝統野菜等の種子に関する条例(令和元年7月16日公布、長野県条例第4号。以下、「種子条例」という。)に定めるもののほか必要な事項を定める。

## (種子管理団体の指定)

第2 種子条例第6条に規定する種子管理団体として、一般社団法人 長野県原種センターを指定する。

## (奨励品種の決定)

第3 種子条例第7条に規定する奨励品種の決定に当たっては、別に定める長野県主要農作物等奨励品種決定審査会設置要領に基づき、長野県主要農作物等奨励品種決定審査会に意見を聴くものとする。

2 奨励品種の決定基準及び調査の方法は別に定める。

## (種子計画の策定)

第4 種子条例第8条に規定する奨励品種の種子の生産に関する計画(以下、「種子計画」という。)の協議は、様式第1号により次の期日までに行うものとする。

水稲：3月15日

麦類：9月末日

大豆・そば：4月末日

2 種子管理団体は、種子計画に基づいて契約を締結したときは、速やかに契約書の写しを農政部長に提出するものとする。

## (種子生産ほ場の届出)

第5 種子条例第10条に規定する種子生産ほ場の届出は、様式第2号により種子、種苗のは種又は移植の前までに種子生産ほ場の所在地を管轄する農業農村支援センター所長を経由して(種子管理団体にあつては、直接)農政部長に提出する。

ただし、農業者が組織する団体が、種子生産者の種子生産ほ場をとりまとめて、一括して届出を行うことができるものとする。

2 前項で届け出たほ場の種子生産を変更又は取消す場合は、様式第3号により変更又は取消しようとするほ場の所在地を管轄する農業農村支援センター所長を経由して(種子管理団体にあつては、直接)農政部長に提出するものとする。

(ほ場審査及び生産物審査)

第6 種子条例第11条第1項及び2項に規定するほ場審査及び生産物審査の手続きについては別に定める。

(審査員の任命)

第7 種子条例第11条第3項に規定する審査を行う職員は、主要農作物の種子の生産及び管理に関し必要な知識及び技術を有する専門技術員、農業農村支援センター職員、農業関係試験場の研究員等から知事が任命する。

2 審査員が携帯する証票は、様式第4号によるものとする。

(審査の基準及び方法)

第8 種子条例第11条第4項に規定する審査の基準及び方法は別に定める。

(審査証明書)

第9 種子条例第11条第5項に規定する審査証明書は、ほ場審査にあつては様式第5号、生産物審査にあつては様式第6号によるものとし、審査員の所属する機関の長が種子生産者へ交付するものとする。

2 種子生産者が種子袋に表記する生産物審査証明書は、様式第7号によるものとする。

(附則)

この基本要綱は、令和2年4月1日から施行する。

この基本要綱は、令和5年2月28日から施行する。

様式第1号

〇〇年度長野県主要農作物種子計画  
(品目： )

年 月 日

長野県知事 様

一般社団法人 長野県原種センター  
理事長

長野県主要農作物の種子の生産等に関する基本要綱第4の規定に基づき、〇〇年度長野県主要農作物種子計画(品目： )について下記のとおり提出します。

記

第1 主要農作物の種子の需給の見通し

本年度の(品目名)の種子の需給見込数量は、次のとおりとする。

品目 (種類)	品種	種子生産ほ 場計画面積 (ha)	種子供給見込数量			種子需要 見込数量 (kg)	備考
			(kg)	生産予定 数量 (kg)	備蓄 数量 (kg)		
合計							

第2 主要農作物の原種の生産

本年度の(品目名)の原種の供給見込数量は、次のとおりとする。

品目 (種類)	品種	原種生産ほ 場計画面積 (a)	原種供給見込数量			備考
			(kg)	生産予定 数量 (kg)	備蓄 数量 (kg)	
合計						

(※) 各品種のJA別内訳がわかる資料を添付すること

様式第2号

## 種子生産ほ場届出書

年 月 日

農政部長 様

申請者 住所  
氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

長野県主要農作物の種子の生産等に関する基本要綱第5の規定に基づき、種子を生産するほ場について下記のとおり届け出ます。

### 記

#### 1 種子を生産する品種名、面積等の総括表

品目	品種名	合計面積 (a)	生産者数	ほ場数	備考

#### 2 種子生産ほ場一覧表 別添様式第2号の1のとおり

#### 備考

種子生産ほ場一覧表に併せて、ほ場の位置がわかる地図 (ほ場番号と位置を示したもの) を添付する。

別添様式第2号の1

## 種子生産ほ場一覧表

ほ場番号	品種名	生産者名	ほ場所在地	ほ場面積 (a)	備考

(生産物審査請求に添付する場合、備考欄に審査請求数量 (kg) を記載すること)

様式第3号

種子生産ほ場変更（取消）届出書

年 月 日

農政部長 様

申請者 住所  
氏名（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

年 月 日付けで届け出た種子を生産するほ場について、下記のとおり変更（取消）します。

記

1 変更する（取消する）ほ場の所在地等

ほ場 番号	品種名	生産者名	ほ場所在地	ほ場面積 (a)	備考

※ほ場転用による追加の場合は、備考欄にその旨を記載すること。

2 変更（取消し）の事由

表

第 号
職 氏 名
長野県主要農作物及び伝統野菜等の種子に関する条例第 11 条第 3 項の規定による審査を行う技術吏員の証
年 月 日交付
長野県知事 印

裏

注 意
1 本証は、ほ場審査及び生産物審査を行う際必ず携帯すること。
2 本証は、検査を受ける者の請求のあったときは、提示すること。
3 本証を紛失したときは、直ちに知事に届け出ること。
4 審査員がその職を退いたときは、直ちに本証を返付すること。

様式第 5 号

年産（作物名 ）ほ場審査証明書

（種子生産者） 様

年 月 日  
審査員が所属する機関の長 印（※）

長野県主要農作物及び伝統野菜等の種子に関する条例第 11 条第 3 項に基づき審査をした結果、長野県主要農作物種子審査に係る基準及び方法（令和 2 年 4 月 1 日付け 2 農技第 33 号）の審査基準に適合したことを証明します。

記

1 ほ場審査結果総括表

品種名	ほ場面積（a）	合格面積（a）	不合格面積（a）

2 種子生産ほ場毎の結果

別添 ほ場審査結果報告書（主要農作物採種事業実施要領様式第 6 号）による

（※農業試験場長又は野菜花き試験場長が交付する種子管理団体の長宛の原種生産ほ場の審査証明書の場合、省略可）

様式第 6 号

年産（作物名 ）生産物審査証明書

（種子生産者） 様

年 月 日  
審査員が所属する機関の長 印（※）

長野県主要農作物及び伝統野菜等の種子に関する条例第 11 条第 3 項に基づき審査をした結果、長野県主要農作物種子審査に係る基準及び方法（令和 2 年 4 月 1 日付け 2 農技第 33 号）の審査基準に適合したことを証明します。

記

1 生産物審査結果総括表

品種名	審査数量 (kg)	合格数量 (kg)	不合格 数量 (kg)	証明書交付 見込枚数 (枚)

2 種子生産者毎の結果

別添 生産物審査結果報告書（主要農作物採種事業実施要領様式第 7 号）による

（※農業試験場長又は野菜花き試験場長が交付する種子管理団体の長宛の原種生産ほ場の審査証明書の場、省略可）



様式第7号

(用紙の大きさは、縦10センチメートル、横12センチメートル以上とする。)

生産物審査証明書

区分	一般種子
----	------

審査請求者 住所

氏名 (法人あつては、その名称及び代表者の氏名)

種類		品種	
----	--	----	--

年 月 日

長野県